

2025年5月28日
ソニー銀行株式会社

web3関連事業の子会社の設立に関するお知らせ

ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：南 啓二／本社：東京都千代田区／以下 ソニー銀行）は、関係当局の許認可を取得し、他業銀行業高度化等会社（*1）として、web3関連事業を営む当行100%出資子会社の設立を5月27日開催の取締役会において決議しましたので、お知らせします。

設立の目的・背景

ブロックチェーン技術を活用したデジタル資産は多様なサービスやビジネスモデルに組み込まれており、デジタル資産と親和性の高いweb3（*2）市場の拡大が期待されています。NFTや暗号資産を保管するウォレットや暗号資産交換業者などの金融サービスの重要性が高まっており、国内においてもマサダブションを意識したサービス開発・提供が広がっている状況です。

こうした状況下でソニー銀行は、ファンとアーティスト、デジタルとフィジカル、法定通貨とデジタル資産が“つながる”世界を利用者へ提供し、web3時代における新たな感動体験と利用者や事業者にとっての収益機会を提供することを目的として、他業銀行業高度化等会社としてweb3関連事業を営む子会社の設立を決議しました。

新設会社は2025年6月頃に設立、同年秋頃の事業開始を予定しております。

ソニー銀行は「誰でも簡単に安心して楽しめる。広がる感動体験へ“つながる”」、をテーマにしたweb3エンタテインメント領域向けスマートフォンアプリ「Sony Bank CONNECT」を提供しており、新設会社で営む事業との連携も視野に入れつつ、金融とweb3を融合させた新たな体験の提供の検討を進めてまいります。

新設会社の概要

商号	内幸町他業高度化等事業準備株式会社 (法人設立時における商号であり、事業開始までに変更を行う予定です。)
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
事業内容	ブロックチェーン技術などを活用した各種web3事業の企画、実施および支援
資本金	30,000万円
株主構成	ソニー銀行株式会社 100%
設立予定日	2025年6月頃

業績に与える影響

本件による2026年3月期の当行業績（連結・単体）に与える影響は軽微であると見込まれます。

（*1）他業銀行業高度化等会社とは、銀行法第16条の2第1項第15号に規定された銀行の子会社です。

（*2）web3とは、ブロックチェーン(分散型台帳)技術を活用して、利用者がデータを共有・管理しながら運用する分散型のウェブサービスです。

以上

ソニー銀行のサイト | 企業案内 <https://sonybank.jp/corporate/> **ウェブサイト** <https://sonybank.jp/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会

お問い合わせ先
ソニー銀行株式会社 経営企画部 広報・サステナビリティ推進室：田野畑・中井・篠原
〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 Tel: 03-6832-5903 E-mail: press@sonybank.co.jp
ソニー銀行PR事務局 株式会社アンティル：三谷、深谷、宮野
〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ14階 Tel: 03-5572-6081 E-mail: sonybank@vectorinc.co.jp